

《 タブレット端末 》でのご本人確認方法 「京信クイックサービス番号」を取扱開始します！

京都信用金庫（理事長：榊田 隆之）は、窓口におけるお客様のご負担を軽減するとともに、お手順のスピードアップを図るため 2021 年 2 月 24 日から、タブレット端末を導入しています。この度、タブレット端末での印鑑レス取引となるご本人確認方法について、新たに「京信クイックサービス番号」を使用した確認方法を追加することにより、一層、お客様の満足につながる良質なサービスを提供できるよう努めてまいります。

記

1. 概要

(1) 「京信クイックサービス番号」の取扱開始

タブレットご利用時に、通帳の読み取りと、新たにご登録いただく「京信クイックサービス番号」の入力でご本人確認を行うことにより、印鑑レスでお取引いただけます。

※「京信クイックサービス番号」は、店頭での事前登録が必要となります。

(2) 印鑑レス取引の対象者拡大

現在は、キャッシュカードの読み取りと、キャッシュカード暗証番号の入力でご本人確認を行う方法のみを取扱いしていますが、キャッシュカードをお持ちでないお客様にも、印鑑レスでお取引いただけるようになります。

※一部のお取引については、印鑑が必要となります。

2. 対象となるお客様

個人、個人事業主のお客様

3. 「京信クイックサービス番号」の利用対象となるお取引

- ・お引出し
- ・公共料金、税金お支払い
- ・お振込み
- ・口座開設
- ・キャッシュカード発行・再発行

※今後、対象のお取引は拡充予定です。

4. 取扱開始日

2021 年 8 月 5 日（木）より全店舗にて取扱開始します。

以上